

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したものです。 ※()は選挙区を記載



自民党県議団
渡辺 勝将
(那珂川市)

Q 日田彦山線復旧について、これまでの取り組みと今後の対応は。

A 日田彦山線復旧会議は平成30年度末までに結論を得るべく協議してきたが、JR九州と自治体との意見の隔たりが大きく、協議が難航し、結論を得られていない。このため、沿線市町村で報告会やJR九州を招いての説明会が行われている。鉄道での復旧を求める声が多いが、一部には、早期解決のためにはBRT(バス高速輸送システム)での復旧もやむを得ないとの意見も出ている。JR九州社長は8月の定例会見で「鉄道復旧については地元負担なしにはできない」と改めて表明。現在提案している三つの復旧案については「実現可能なものについては、新しいアイデアを入れ、最大限要望に応える」旨の発言をしている。今後も、JR九州と住民との意見交換を積み重ねていくことが大事だ。その上で、一日も早い地域の復旧・復興につなげられるよう、住民にとって最善の方策は何か、その観点から十分に検討し、遅くとも今年度中には解決できるように、

できるだけ早く方針を決定していく。
Q 民生委員は究極のボランティアとも称されるが、活動費の引き上げを検討すべきでは。
A 民生委員は無報酬で活動し、地方交付税算定基礎額5万9千円に本県独自で500円を加算し、交通費等として1人当たり月額5万9千500円の活動費を支給。児童虐待の防止、高齢者世帯の見守りなど、民生委員の取り組み課題は非常に多く、活動費は必ずしも十分ではない。国に対し、引き続き活動費の引き上げを県単独で、また全国知事会等を通じて要望していく。本県独自の加算も、今回改選の民生委員から引き上げる方向で検討したい。



民主県政議団
守谷 正人
(福岡市城南区)

Q 日田彦山線について、知事は沿線自治体とともにJR九州に対し、鉄道での復旧を強く訴えるべきでは。
A 日田彦山線復旧会議では平成30年度末までに結論を得るべく協議を行ってきた。JR九州と私ども自治体との間での意見の隔たりは非常に大きく、協議が難航し結論を得ていない。復旧会議の議論を受け、沿線市町村はJR九州を招いて説明会を開催し、JR九州と住民が直接、意見交換を始めたところだ。現在始まっているJR九州と住民の意見交換で、直接、JR九州の考え方を地域の方が聞く。それから、地域の思いを直接伝えていく、そういうプロセスを積み重ねていくことが今、重要と考える。その上で、一日も早い地域の復旧・復興につなげられるよう、住民にとって最善の方策は何か、その観点から十分に検討し、私自身、解決の方針を決定していきたい。

Q 本県の男性職員の育児休業等の取得状況と取得期間はどうか。また、全国平均と比べてどのような状況か。
A 平成29年度に知事部局で子どもが生まれた男性職員数は153人。このうち育児休業取得者は9人で、取得率は5.9%であり、全国平均の8.3%を下回った。取得期間については、対象職員全員が2週間以上取得し、「1カ月以上、3カ月未満」が5人と最も多い。このほか、育児短時間勤務と部分休業の取得者がそれぞれ1人おり、取得率は0.7%。これまでの育児休業の取得率は26年度5.5%、27年度8.6%、28年度9.4%と増加傾向にあったが、29年度は29年7月の九州北部豪雨の災害復旧・復興業務に従事し取得できなかったことが影響していると考えられる。30年度は12.5%と再び増加しており、着実に伸びてきている。

Q 県が本年4、7月に実施した県立高校運動部活動の調査における休業日の取得状況と自主練習の実施状況は。
A 中等教育学校を含む県立高校全日制課程の全運動部1,801部における休業日の取得状況は、各月の平均で4月が6.8日、5月が10.9日、6月が12.3日、7月が7.6日。また、休業日の設定が0日の月があった運動部は10部あった。4月から7月までの間で、休業日に一度でも自主練習を実施した運動部は304部であった。



公明党
二宮 眞盛
(北九州市小倉南区)

Q 日韓関係の悪化した状況が長く続くことは好ましくない。本県の韓国との交流事業の現状と今後の対応について。
A 韓国との間では、今年で28回目となる日韓海峡を挟んだ八つの自治体による知事会議を毎年開催。稚魚の共同放流、環境施策の共同研究など幅広い分野で具体的な共同交流事業を実施している。今年度は一部で延期や釜山広域市の不参加が生じているが、両国政府の関係が難しい時期だからこそ、人的交流や地域間交流をしっかりとやっていかなければならない。今後も日本側の参加自治体である佐賀、長崎、山口3県と連携し、共同交流事業が予定通り実施できるよう韓国側に働きかけていきたい。

Q 「人生100年時代」の複雑性に鑑み、70歳現役応援センターにおいてさまざまな学習機会の提供が必要ではないか。
A 就業相談にいられた方の約8割は「生きがい・仲間づくり」が目的。来所者には就労のほか社会貢献活動なども提案し、マッチングに取り組んでいる。社会貢献活動

を希望する高齢者には、ボランティア団体等を紹介するほか、ボランティア活動の始め方、活動事例を学んでいただくセミナーも開催。県NPO・ボランティアセンターとも連携し、セミナーの情報提供に努める。人手不足が深刻で、高齢者の雇用が見込める介護、食品衛生分野のセミナーも開催。高齢者の就労をさらに促進するため、飲食サービス分野の販売・接客を学んでいただくセミナーも開催する。
Q 2015年9月の県飲酒運転撲滅条例改正により、違反者の医療機関での受診等が「努力義務」から「義務」に強化された。飲酒運転者の再犯について問う。
A 本年7月末の報告では、条例改正後、診察または飲酒行動に関する指導を受けた2,327人のうち、0.5%に当たる11人が再度違反し、一方、受けていない1,575人のうち3.0%に当たる47人が再度違反した。このように診察や指導を受けた人の方が、再度違反する割合が格段に低くなっている。条例により受診義務を課すことで、アルコール依存症の治療や予防につながっていると考える。飲酒運転の撲滅に向け、受診義務等に関するチラシを家族にも渡して受診を促すなど、受診義務等の履行率の向上に努めていく。



緑友会
神崎 聡
(田川郡)

Q 日田彦山線の復旧で、1.6億円の運行費用の負担なしにJR九州に鉄道復旧を実現させる県民運動を展開させる必要があると考えるが、知事にその気概はあるのか。
A 沿線住民には地元負担なしの鉄道復旧を求める声が多いが、それはできないとするJR九州との隔たりは大きく、結論を得ていない状況にある。現在、沿線市町村ではJR九州を招いて説明会を開催し、JR九州と住民の皆さんが直接向き合い、意見交換を始めた。今はこのプロセスの積み重ねが重要である。その上で、住民にとって最善の方策を十分に検討し、私自身、解決の方針を決定したい。意見交換が行われているさなか、ご指摘のような活動を行うことは私自身、考えていない。

Q 本県は全国でも有数のハチミツの産地。蜜源植物の確保などの課題が生じているが、養蜂業の振興にどう取り組むのか。
A 本県の養蜂業はハチミツの生産だけではなく、あまおうなどの栽培に欠かせない花粉交配用のミツバチを確保する上で、重要な役割を果たしている。県は蜜源の確保と衛生対策を推進。具体的には、県と養蜂家による協議会で、国の補助事業を活用し、蜜源植物のレンゲやモチノキなどの植栽に取り組んでいる。また、伝染病の発生・まん延による群数の減少を防ぐため、家畜保健衛生所が全ての養蜂家に対して毎年、ミツバチの衛生検査を実施するとともに、巣箱や器具の消毒など衛生的な飼育管理を指導している。今後ともこうした取り組みで本県の養蜂業の振興を図っていく。

Q 要介護認定の判定結果が30日以内に出ない理由及び審査期間短縮への取り組みについて。
A 保険者への聞き取りによると、主治医からの意見書の記載内容が不十分で提出が遅延し、更新申請の多い年度は認定調査員の不足で調査が遅れる傾向にある。このため、県医師会と連携し、医師に対して記載方法等に関する研修を行うとともに、早期提出への協力を求めている。認定調査員は介護支援専門員を充てることも多いことから、保険者が募集する際には県介護支援専門員協会に会員への周知を要請している。また、保険者に対して先行事例やその効果の情報提供を行うなど、審査の簡素化を促している。